



平成22年4月15日

各 位

会社名 沢井製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 澤井 光郎
(コード番号 4555・東証第一部)
問合せ先 取締役
コーポレート部門担当 尾鼻 康弘
(TEL. 06-6105-5823)

セフカペン製剤の特許訴訟に関する勝訴のお知らせ

弊社がセフカペンピボキシル塩酸塩錠及び小児用細粒（先発名：フロモックス）に使用する有効成分“セフカペンピボキシル塩酸塩水和物”の結晶形が特許に抵触するか否かを巡る特許侵害訴訟及び仮処分申立事件に関し、大阪地裁は、本日4月15日付で、原告（塩野義製薬株式会社）の請求を棄却する旨の判決を言い渡すとともに、仮処分申立も棄却しました。

本件は、弊社が昨年5月に本製剤を薬価収載し製造販売を行ったことに対し、塩野義製薬株式会社が昨年8月18日付で、本製剤の製造販売の差止を求める訴訟及び仮処分申立を大阪地裁に提起したため、それ以降、同地裁で係争が続いていたものです。なお、同社は、昨年2月19日付で、本件の原薬の輸入商社である伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社に対し、原薬の輸入販売差止を求める特許侵害訴訟及び仮処分申立を同地裁に提起していたことから、弊社及び伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社の事件が同時に進行していました。

今回の判決により、弊社による本製剤の製造販売の継続及び安定供給に、何ら問題がないことが確認されました。なお、本判決は、保留となっている原薬の輸入差止申立に対する大阪税関の判断にも大きな影響を及ぼすこととなります。

以上